

ばい煙測定の結果（令和2年度）

測定日	焼却炉	ばいじん (g/m ³ N)		硫黄酸化物 (m ³ N/h)		窒素酸化物 (ppm)		塩化水素 (mg/m ³ N)		全水銀 (μg/m ³)	
		基準値	0.15	基準値	「K値規制」	基準値	250 (180)	基準値	700 (200)	基準値	50
令和2年5月8日	1号炉	0.002未満		0.53 「79」		110		6		13.0	
令和2年7月2日	2号炉	0.002未満		0.22 「81」		110		29		12.0	
令和2年11月6日	1号炉	0.002未満		0.31 「78」		110		89		0.2	
令和3年1月7日	2号炉	0.002未満		0.27 「76」		83		87		4.5	

基準値の（ ）内は、埼玉県条例による上乗せ基準値です。

「K値規制」：地域の汚染の実情に応じて地域ごとに定められた定数Kを用いて、個々のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の許容限度（q）を算出して排出基準として規制します。